

株式会社 紀陽ホールディングス

Financial report

資料編

連結財務諸表	●	53
連結情報	●	65
役員・組織	●	69
株式の状況	●	70
法定開示項目索引	●	73

連結財務諸表

連結貸借対照表

資産の部

(単位：百万円)

科 目	前連結会計年度末 平成21年3月31日	当連結会計年度末 平成22年3月31日
現金預け金	60,991	62,121
コールローン及び買入手形	31,422	85,808
債券貸借取引支払保証金	41,760	20,877
買入金銭債権	5,211	4,273
商品有価証券	5,011	5,328
有価証券	801,474	945,776
貸出金	2,378,516	2,445,529
外国為替	3,980	1,580
その他資産	26,627	29,010
有形固定資産	34,054	34,343
建物	10,672	10,539
土地	18,677	18,711
リース資産	74	63
建設仮勘定	0	336
その他の有形固定資産	4,630	4,692
無形固定資産	18,686	19,739
ソフトウェア	1,375	1,167
のれん	11,479	9,799
リース資産	70	53
その他の無形固定資産	5,761	8,719
繰延税金資産	42,900	33,339
支払承諾見返	21,341	18,315
貸倒引当金	△ 34,362	△ 32,971
資産の部合計	3,437,616	3,673,074

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

負債及び純資産の部

(単位：百万円)

科 目	前連結会計年度末 平成21年3月31日	当連結会計年度末 平成22年3月31日
預金	3,111,213	3,270,199
譲渡性預金	86,693	127,332
債券貸借取引受入担保金	—	27,145
借入金	42,617	34,748
外国為替	130	21
社債	13,800	8,000
その他負債	35,077	27,349
退職給付引当金	456	25
役員退職慰労引当金	72	40
睡眠預金払戻損失引当金	604	590
偶発損失引当金	272	404
支払承諾	21,341	18,315
負債の部合計	3,312,280	3,514,173
資本金	58,350	58,350
資本剰余金	64,630	64,630
利益剰余金	34,204	37,099
自己株式	△ 132	△ 1,288
株主資本合計	157,053	158,791
その他有価証券評価差額金	△ 33,611	△ 1,897
繰延ヘッジ損益	△ 0	△ 1
評価・換算差額等合計	△ 33,612	△ 1,899
少数株主持分	1,894	2,008
純資産の部合計	125,335	158,900
負債及び純資産の部合計	3,437,616	3,673,074

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	前連結会計年度	平成20年4月 1日から 平成21年3月31日まで	当連結会計年度	平成21年4月 1日から 平成22年3月31日まで
経 常 収 益		87,764		86,213
資金運用収益		64,897		61,414
貸出金利息		51,200		48,084
有価証券利息配当金		13,145		13,044
コールローン利息及び買入手形利息		261		92
債券貸借取引受入利息		17		12
預け金利息		87		9
その他の受入利息		184		170
役務取引等収益		12,275		10,710
その他業務収益		9,307		10,312
その他経常収益		1,284		3,776
経 常 費 用		96,278		79,587
資金調達費用		11,617		10,276
預金利息		9,899		8,838
譲渡性預金利息		452		210
コールマネー利息及び売渡手形利息		12		—
債券貸借取引支払利息		29		40
借入金利息		674		746
社債利息		480		428
その他の支払利息		67		13
役務取引等費用		3,956		3,924
その他業務費用		18,705		5,289
営業経費		39,254		40,439
その他経常費用		22,744		19,657
貸倒引当金繰入額		—		3,407
その他の経常費用		22,744		16,249
経常利益又は経常損失(△)		△ 8,514		6,626
特 別 利 益		5,149		2,285
固定資産処分益		101		—
貸倒引当金戻入益		3,206		—
償却債権取立益		1,842		2,285
特 別 損 失		487		61
固定資産処分損		71		53
減損損失		415		7
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)		△ 3,851		8,850
法人税、住民税及び事業税		652		701
法人税等調整額		△ 6,006		2,198
法人税等合計		△ 5,354		2,899
少数株主利益		63		114
当期純利益		1,439		5,836

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結財務諸表

連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)
株主資本		
資本金		
前期末残高	58,350	58,350
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	58,350	58,350
資本剰余金		
前期末残高	64,632	64,630
当期変動額		
自己株式の処分	△ 1	△ 0
当期変動額合計	△ 1	△ 0
当期末残高	64,630	64,630
利益剰余金		
前期末残高	35,662	34,204
当期変動額		
剰余金の配当	△ 2,898	△ 2,940
当期純利益	1,439	5,836
当期変動額合計	△ 1,458	2,895
当期末残高	34,204	37,099
自己株式		
前期末残高	△ 111	△ 132
当期変動額		
自己株式の取得	△ 29	△ 1,161
自己株式の処分	8	2
連結子会社等の持分変動 等に伴う自己株式の増減	—	2
当期変動額合計	△ 20	△ 1,156
当期末残高	△ 132	△ 1,288
株主資本合計		
前期末残高	158,533	157,053
当期変動額		
剰余金の配当	△ 2,898	△ 2,940
当期純利益	1,439	5,836
自己株式の取得	△ 29	△ 1,161
自己株式の処分	7	1
連結子会社等の持分変動 等に伴う自己株式の増減	—	2
当期変動額合計	△ 1,480	1,738
当期末残高	157,053	158,791

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△ 14,317	△ 33,611
当期変動額		
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△ 19,293	31,713
当期変動額合計	△ 19,293	31,713
当期末残高	△ 33,611	△ 1,897
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	△ 0	△ 0
当期変動額		
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△ 0	△ 1
当期変動額合計	△ 0	△ 1
当期末残高	△ 0	△ 1
評価・換算差額等合計		
前期末残高	△ 14,318	△ 33,612
当期変動額		
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△ 19,293	31,712
当期変動額合計	△ 19,293	31,712
当期末残高	△ 33,612	△ 1,899
少数株主持分		
前期末残高	1,834	1,894
当期変動額		
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	60	113
当期変動額合計	60	113
当期末残高	1,894	2,008
純資産合計		
前期末残高	146,049	125,335
当期変動額		
剰余金の配当	△ 2,898	△ 2,940
当期純利益	1,439	5,836
自己株式の取得	△ 29	△ 1,161
自己株式の処分	7	1
連結子会社等の持分変動 等に伴う自己株式の増減	—	2
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△ 19,233	31,826
当期変動額合計	△ 20,713	33,564
当期末残高	125,335	158,900

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	前連結会計年度	平成20年4月 1日から 平成21年3月31日まで	当連結会計年度	平成21年4月 1日から 平成22年3月31日まで
営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前当期純損失 (△)		△ 3,851		8,850
減価償却費		2,915		2,742
減損損失		415		7
のれん償却額		1,679		1,679
負ののれん償却額		—		△ 26
貸倒引当金の増減 (△)		△ 7,259		△ 1,391
退職給付引当金の増減額 (△は減少)		△ 1,164		△ 430
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)		△ 11		△ 31
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)		52		△ 14
偶発損失引当金の増減 (△)		194		132
資金運用収益		△ 64,897		△ 61,414
資金調達費用		11,617		10,276
有価証券関係損益 (△)		21,252		3,401
為替差損益 (△は益)		886		1,222
固定資産処分損益 (△は益)		△ 29		53
商品有価証券の純増 (△) 減		△ 2,151		△ 316
貸出金の純増 (△) 減		△ 113,893		△ 67,013
預金の純増減 (△)		△13,091		158,986
譲渡性預金の純増減 (△)		△16,232		40,638
借入金 (劣後特約借入金を除く)の純増減 (△)		17,151		△ 11,869
預け金 (現金同等物を除く)の純増 (△) 減		—		4,000
コールローン等の純増 (△) 減		△ 9,506		△ 53,436
債券貸借取引支払保証金の純増 (△) 減		61,321		20,882
コールマネー等の純増減 (△)		△ 2,304		—
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)		△ 18,287		27,145
外国為替 (資産) の純増 (△) 減		△ 2,468		2,399
外国為替 (負債) の純増減 (△)		68		△ 108
資金運用による収入		64,357		61,311
資金調達による支出		△ 9,239		△ 8,104
その他		1,630		△ 1,747
小 計		△ 80,846		137,825
法人税等の支払額		△ 716		△ 654
営業活動によるキャッシュ・フロー		△ 81,562		137,171

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結財務諸表

(連結キャッシュ・フロー計算書の続き)

(単位：百万円)

科 目	前連結会計年度 平成20年4月 1日から 平成21年3月31日まで	当連結会計年度 平成21年4月 1日から 平成22年3月31日まで
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 559,280	△ 709,906
有価証券の売却による収入	503,667	458,895
有価証券の償還による収入	139,858	130,767
有形固定資産の取得による支出	△ 2,065	△ 2,487
有形固定資産の売却による収入	266	48
無形固定資産の取得による支出	△ 5,063	△ 3,442
投資活動によるキャッシュ・フロー	77,381	△ 126,125
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入れによる収入	3,000	12,000
劣後特約付借入金の返済による支出	—	△ 8,000
劣後特約付社債の発行による収入	—	3,000
劣後特約付社債の償還による支出	△ 2,200	△ 8,800
配当金の支払額	△ 2,898	△ 2,940
少数株主への配当金の支払額	△ 4	△ 4
自己株式の取得による支出	△ 29	△ 1,161
自己株式の売却による収入	7	1
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 2,124	△ 5,905
現金及び現金同等物に係る換算差額	△ 35	△ 10
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△ 6,340	5,130
現金及び現金同等物の期首残高	63,332	56,991
現金及び現金同等物の期末残高	<u>56,991</u>	<u>62,121</u>

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

●連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項（当連結会計年度）

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 7社

株式会社紀陽銀行
 紀陽情報システム株式会社
 紀陽ビジネスサービス株式会社
 阪和信用保証株式会社
 紀陽リース・キャピタル株式会社
 株式会社紀陽カード
 株式会社紀陽カードディーシー

連結子会社であった紀陽ビジネスファイナンス株式会社については、特別清算終結により、和歌山銀カード株式会社については、株式会社紀陽カードディーシーが吸収合併したことにより、連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社 0社

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社 0社

(2) 持分法適用の関連会社 0社

(3) 持分法非適用の非連結子会社0社

(4) 持分法非適用の関連会社 0社

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 減価償却の方法

①有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び銀行業を営む連結子会社の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：6年～50年

その他：5年～20年

その他の連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

②無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

銀行業を営む連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のな

お書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は94,724百万円であります。

(6) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(9年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理しております。

数理計算上の差異の費用処理年数については、従業員の平均残存勤務時間が短縮したことに伴い見直しを行った結果、当連結会計年度より10年から9年へ変更しております。この変更により、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ218百万円減少しております。(会計方針の変更)

当連結会計年度末から、「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)(企業会計基準第19号平成20年7月31日)を適用しております。なお、従来の方法による割引率と同一の割引率を使用することとなったため、当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。

(7) 役員退職慰労引当金の計上基準

銀行業を営む連結子会社は、役員退職慰労金について、平成16年6月29日をもって役員退職慰労金制度を廃止し、廃止時における内規に基づく要支給額を役員退職慰労引当金として計上しております。

(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

負債計上を中止した預金について、将来の払戻請求に備えるため、過去の払戻実績等に基づき必要と認められる額を睡眠預金払戻損失引当金として計上しております。

(9) 偶発損失引当金の計上基準

信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

(10) 外貨建資産・負債の換算基準

銀行業を営む連結子会社の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(11) リース取引の処理方法

(借手側)

連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(貸手側)

リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する連結会計年度

連結財務諸表

に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引につきましては、「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号平成19年3月30日）第81項に基づき、同会計基準適用初年度の前連結会計年度末における固定資産の適正な帳簿価額（減価償却累計額控除後）をリース投資資産の期首の価額として計上しております。

(12) 重要なヘッジ会計の方法

銀行業を営む連結子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(13) 消費税等の会計処理

当社及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。

(14) 収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項

のれんの償却については、10年間の均等償却を行っております。

負ののれんの償却については、発生年度に全額償却しております。

7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち、手許現金、日本銀行への預け金及び随時引き出し可能な預け金であります。

●連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更（当連結会計年度）

（金融商品に関する会計基準）

当連結会計年度末から、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号平成20年3月10日）および「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号平成20年3月10日）を適用しております。

これにより、従来の方法に比べ、有価証券は67百万円増加、繰延税金負債は31百万円増加、その他有価証券評価差額金は47百万円増加し、経常利益および税金等調整前当期純利益は、それぞれ63百万円増加しております。

●追加情報（当連結会計年度）

（信託型従業員持株インセンティブ・プランにおける会計処理について）

当社は、平成22年2月1日開催の取締役会において、当社グループ従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブを付与し、従業員の経営参画意識を高めることで、業績向上につなげることを目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」（以下、「本プラン」といいます。）の導入を決議いたしました。

本プランは、「紀陽フィナンシャルグループ従業員持株会」（以下、「持株会」といいます。）に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、当社が信託銀行に「紀陽フィナンシャルグループ従業員持株会専用信託」（以下、「従持信託」といいます。）を設定し、従持信託は、今後5年間にわたり持株会が取得する規模の当社株式を予め取得します。その後、従持信託から持株会に対して定時に当社株式の譲渡が行われるとともに、信託終了時点で従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合

には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす従業員に分配されます。なお、当社は従持信託が当社株式を取得するための借入に対し保証をしているため、当社株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当額の借入金残債がある場合には、保証契約に基づき、当社が当該残債を弁済することになります。

当該株式の取得・処分については、当社が信託口の債務を保証しており、経済的実態を重視した保守的な観点から、当社と信託口は一体であるとする会計処理を行っております。従って、信託口が所有する当社株式や信託口の資産及び負債並びに費用及び収益についても連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書に含めて計上しております。なお、当連結会計年度末に従持信託が所有する当該株式数は10,034,000株であります。

●注記事項（当連結会計年度）

（連結貸借対照表関係）

1. 現金担保付債券借取等により受け入れている有価証券のうち、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券20,988百万円については、当連結会計年度末には当該処分をせずにしております。

2. 貸出金のうち、破綻先債権額は6,024百万円、延滞債権額は78,289百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は424百万円あります。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の

翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は11,418百万円あります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は96,157百万円あります。

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、28,922百万円あります。

7. 担保に供している資産及び担保資産に対応する債務は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	135,523百万円
その他資産	57百万円
担保資産に対応する債務	
預金	20,153百万円
債券貸借取引受入担保金	25,755百万円
借入金	4,000百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券69,419百万円を差し入れております。

また、その他資産のうち保証金敷金は1,545百万円であります。

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、306,332百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が299,184百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 有形固定資産の減価償却累計額 41,783百万円

10. 有形固定資産の圧縮記帳額 4,294百万円

（当連結会計年度圧縮記帳額 一百万円）

11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金29,000百万円が含まれております。

12. 社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債であります。

13. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は13,588百万円であります。

（連結損益計算書関係）

1. その他の経常費用には、株式等償却6,683百万円、貸出金償却5,286百万円及び貸出債権譲渡損536百万円を含んでおります。

2. 当連結会計年度において、銀行業を営む連結子会社は、以下の資産について、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額に満たないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額7百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失
（株式会社紀陽銀行）			
和歌山県内	営業店舗2か所	土地	4百万円
和歌山県内	遊休資産3か所	土地	3百万円
合計			7百万円

銀行業を営む連結子会社は、減損損失の算定にあたり、管理会計上の最小単位である営業店単位（ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位）でグルーピングを行っており、遊休資産については各資産単位でグルーピングをしております。また、本部、事務センター、社宅・寮等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

その他の連結子会社については、主として各社を一つの単位としてグルーピングを行っております。

なお、当連結会計年度において減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、主として「不動産鑑定評価基準」に基づき評価した額より処分費用見込額を控除して算定しております。

（連結株主資本等変動計算書関係）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	前連結会計年度末株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	739,841	1,287	—	741,129	(注) 1
第一種優先株式	223	—	223	—	(注) 2
第4回第一種優先株式	45,000	—	—	45,000	—
第二種優先株式	4,553	—	514	4,039	(注) 3
合計	789,618	1,287	737	790,168	—
自己株式					
普通株式	685	10,099	25	10,759	(注) 4
第一種優先株式	—	223	223	—	(注) 2
第二種優先株式	21	514	515	20	(注) 5
合計	706	10,836	763	10,779	—

(注) 1. 発行済株式における普通株式数の増加は、優先株式の普通株式を対価とする取得の請求によるものであります。

2. 自己株式における第一種優先株式数の増加は、優先株式の普通株式を対価とする取得の請求によるものであり、発行済株式及び自己株式における第一種優先株式数の減少は、消却によるものであります。

3. 発行済株式における第二種優先株式数の減少は、消却によるものであります。

4. 自己株式における普通株式数の増加は、単元未満株式の買取（65千株）及び従業員持株会専用信託が取得した当社株式（10,034千株）によるものであり、減少は単元未満株式の買増し請求によるもの（13千株）及び連結子会社の持分比率の変動によるもの（11千株）であります。

5. 自己株式における第二種優先株式数の増加は、優先株式の普通株式を対価とする取得の請求によるものであり、減少は消却によるもの（514千株）及び連結子会社の持分比率の変動によるもの（1千株）であります。

2. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年 6月26日 定時 株主総会	普通株式	2,218	3.00	平成21年3月31日	平成21年6月29日
	第一種優先株式	3	14.00	平成21年3月31日	平成21年6月29日
	第4回第一種優先株式	675	15.00	平成21年3月31日	平成21年6月29日
	第二種優先株式	45	10.00	平成21年3月31日	平成21年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年 6月29日 定時 株主総会	普通株式	2,221	利益剰余金	3.00	平成22年3月31日	平成22年6月30日
	第4回第一種優先株式	585	利益剰余金	13.00	平成22年3月31日	平成22年6月30日
	第二種優先株式	40	利益剰余金	10.00	平成22年3月31日	平成22年6月30日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている「現金預け金」の金額は、一致しております。

（リース取引関係）

1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引（新リース会計基準適用開始前の通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっているもの）

（借手側）

・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額取得価額相当額

有形固定資産	3,131百万円
無形固定資産	一百万円
合計	3,131百万円

連結財務諸表

減価償却累計額相当額

有形固定資産	1,517百万円
無形固定資産	—百万円
合計	1,517百万円

年度末残高相当額

有形固定資産	1,614百万円
無形固定資産	—百万円
合計	1,614百万円

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

・未経過リース料年度末残高相当額

1年内	395百万円
1年超	1,218百万円
合計	1,614百万円

(注) 未経過リース料年度末残高相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

・支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料	397百万円
減価償却費相当額	397百万円

・減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

(借手側)

・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	7百万円
1年超	22百万円
合計	30百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、預金業務、貸出業務等の銀行業務を中心に、電子計算機関連業務、リース業務、クレジットカード業務等の金融サービスに係る事業を行っております。主たる業務である預金業務、貸出業務ならびに有価証券運用等において、金利の変動リスクを有していることから、資産及び負債の総合的管理(ALM)を行うとともに、その一環として、デリバティブ取引を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融資産は、主として国内のお取引先に対する貸出金であり、お取引先の債務不履行による信用リスクおよび金利の変動リスクに晒されております。また、有価証券は、主として債券、株式、投資信託等であり、満期保有目的、純投資目的、政策投資目的及び売買目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、価格の変動リスクに晒されております。

主な金融負債である預金については、流動性リスクが存在するとともに、金融資産と同様に金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引に内在する主要なリスクは、金利、為替、株価等の市況変動に係る市場リスクと、取引相手先の契約不履行などに係る信用リスクです。当社グループが利用しているデリバティブ取引は、大部分がリスクヘッジを目的としており、デリバティブ取引の市場リスクは、ヘッジ対象取引の市場リスクとほぼ相殺されています。なお、ヘッジ会計を適用したヘッジ手段は通貨スワップ等であり、ヘッジ対象は外貨建の有価証券等であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

「信用リスク管理規程」等各種規程類を制定し、信用リスク管理の基本方針や管理体制を定め、適切な信用リスク管理を行うための態勢整備を行っております。具体的には、審査部門が与信先の財務状況、資金使途、返済財源等を的確に把握し、与信案件のリスク特性に応じた適切な審査を行っております。また、与信管理部門は、信用格付制度の整備・運用のほか、与信の集中リスク回避を目的とした自主限度の設定・管理、信用リスクの定量的把握を行い、計測した信用リスク量については、統合リスク管理の枠組みの中で、取締役会やリスク管理委員会にて報告・協議を行っております。

②市場リスクの管理

「市場性リスク管理規程」等各種規程類を制定し、市場リスク管理の基本方針や管理体制を定め、適切な市場リスク管理を行うための態勢整備を行っております。

(i)金利リスクの管理

金利リスク管理については、定期的に有価証券及び預貸金等の資産・負債全体についての金利リスク量を計測するとともに、金利ギャップ分析や金利感応度分析等を行い、ALM戦略委員会及びリスク管理委員会において報告・協議する体制としております。また、金利リスクを適切にコントロールするため、金利リスク量に限度額を設定し、管理しております。

(ii)価格変動リスクの管理

価格変動リスク管理については、金利リスク管理同様、リスク量の計測を行い、そのリスク量に対する限度額を設定し、日々取得リスク量を管理しております。特に、純投資目的の有価証券については、リスク量管理に加え、取引限度額及び損失限度額を設定し、管理しております。また、政策投資目的の株式については、残高削減によるリスク量の軽減に努めております。

(iii)為替リスクの管理

外貨建資産・負債にかかる為替の変動リスクを把握し、予め定められた限度額の範囲に収まるよう管理するとともに、通貨スワップ等を利用し、リスクの軽減を図っております。

(iv)デリバティブ取引

デリバティブ取引については、ヘッジ目的での使用を基本としておりますが、限定的な範囲でディーリング取引も行っております。なお、取引の執行、ヘッジの有効性評価、事務管理に関する部門については、それぞれ分離し、内部牽制を確立しております。

③流動性リスクの管理

「流動性リスク管理規程」等各種規程類を制定し、流動性リスク管理の基本方針や管理体制を定め、適切な流動性リスク管理を行うための態勢整備を行っております。当社グループでは、安定した資金繰り管理と、高い流動性準備の確保、及び流動性リスクが顕在化した場合に備えての予兆管理の徹底に努めております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件による場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（(注2) 参照）。また、重要性の乏しいものについては、記載を省略しております。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	62,121	62,121	—
(2) コールローン及び買入手形	85,808	85,808	—
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	208,365	209,818	1,453
その他有価証券	737,411	737,411	—
(4) 貸出金	2,445,529		
貸倒引当金（*1）	△29,415		
	2,416,114	2,430,774	14,659
資産計	3,509,820	3,525,933	16,113
(1) 預金	3,270,199	3,275,576	5,376
(2) 譲渡性預金	127,332	127,332	—
(3) 借入金	34,748	34,514	△233
(4) 社債	8,000	8,131	131
負債計	3,440,279	3,445,554	5,275
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(307)	(307)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	209	209	—
デリバティブ取引計	(97)	(97)	—

（*1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（*2）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

コールローン及び買入手形については、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格、業界団体の公表する価格又は取引金融機関から提示された価格等によっております。投資信託は、公表されている基準価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。非公募私債については、(4) 貸出金の時価算定方法と同様の方法によっております。

変動利付国債の時価については、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、合理的に算定された価額をもって時価としております。

変動利付国債の時価については、当該変動利付国債から発生する将来キャッシュ・フローの算定上、コンバクシティ調整及びブラック・ショールズ型のオプションモデルで計算したゼロフロアオプションの価値を考慮したうえで、割引現在価値とした価額であります。なお、算定に用いる主な変数は、国債スポットレートや円スワップションボラティリティであります。当社では、当該価額を情報ベンダーより入手し、その適切性を検証のうえ利用しております。

(4) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収可能額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似していると想定されるため、当該帳簿価額を時価としております。

負 債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金については、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 借入金、及び(4) 社債

借入金及び社債については、将来のキャッシュ・フローを同様の借入において想定される利率で割引いて現在価値を算定し、当該価格を時価としております。なお、短期市場金利に連動する変動金利によるものは、当社グループの信用状態が実行後大きく異ならないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。また、契約期間が短期間（1年以内）のものについても、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、通貨関連取引（通貨先物、通貨オプション、通貨スワップ等）であり、割引現在価値、オプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報「資産(3) その他の有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額
① 非上場株式（*1）（*2）	1,860
② 組合出資金等（*3）	91
合 計	1,952

（*1）非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

（*2）当連結会計年度において、非上場株式について38百万円減損処理を行っております。

（*3）組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象としておりません。

連結財務諸表

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
現金預け金	62,121	—	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	85,808	—	—	—	—	—
有価証券						
満期保有目的の債券	30,995	12,975	21,076	35,800	34,000	70,000
うち国債	—	—	—	26,800	34,000	70,000
地方債	8,516	—	14,396	—	—	—
社債	8,279	9,975	6,680	—	—	—
その他	14,200	3,000	—	9,000	—	—
外国債券	14,200	3,000	—	9,000	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	26,093	107,350	70,095	58,877	286,234	128,884
うち国債	—	—	2,100	—	151,500	70,000
地方債	165	10,962	18,939	15,161	94,348	1,000
社債	11,928	13,388	19,261	9,161	8,611	21,442
その他	14,000	83,000	29,795	34,554	31,775	36,441
外国債券	14,000	83,000	29,795	34,554	31,775	36,441
貸出金(*)	643,938	456,453	313,694	186,683	202,098	505,513
合計	848,956	576,780	404,865	281,360	522,333	704,397

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない96,157百万円、期間の定めのないもの40,991百万円は含めておりません。

(注4) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	2,645,710	501,843	122,644	—	—	—
譲渡性預金	127,332	—	—	—	—	—
借入金	4,160	256	1,331	14,000	15,000	—
社債	—	—	—	5,000	3,000	—
合計	2,777,203	502,100	123,975	19,000	18,000	—

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

株式会社紀陽銀行は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、退職給付信託を設定しております。

連結子会社1社は、確定拠出年金制度を採用しております。また、総合設立型の厚生年金基金制度に加入しております。

また、その他の連結子会社は、退職一時金制度を採用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

退職給付債務 (A)	△26,306百万円
年金資産 (B)	28,858百万円
未積立退職給付債務 (C) = (A) + (B)	2,552百万円
会計基準変更時差異の未処理額 (D)	—百万円
未認識数理計算上の差異 (E)	△317百万円
未認識過去勤務債務 (F)	—百万円
連結貸借対照表計上額純額 (G) = (C) + (D) + (E) + (F)	2,234百万円
前払年金費用 (H)	2,260百万円
退職給付引当金 (G) - (H)	△25百万円

(注) 1. 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2. 複数の事業主により設立された企業年金制度を採用している場合の当該年金制度の直近の積立状況等については、重要性が乏しいため記載しておりません。

3. 退職給付費用に関する事項

勤務費用	947百万円
利息費用	537百万円
期待運用収益	△385百万円
過去勤務債務の費用処理額	—百万円
数理計算上の差異の費用処理額	450百万円
会計基準変更時差異の費用処理額	—百万円
その他(臨時に支払った割増退職金等)(注)2	31百万円
退職給付費用	1,581百万円

(注) 1. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用及び総合設立型の厚生年金基金への要拠出額は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

2. 確定拠出年金への掛金支払額(19百万円)を含めております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 割引率	2.0%
(2) 期待運用収益率	2.0%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	—
(5) 数理計算上の差異の処理年数	9年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から損益処理することとしております。)
(6) 会計基準変更時差異の処理年数	—

(ストックオプション等関係)

該当ありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	31,482百万円
有価証券償却	10,335百万円
繰越欠損金	10,127百万円
退職給付引当金	8,450百万円
その他有価証券評価差額金	2,375百万円
その他	6,924百万円
繰延税金資産小計	69,695百万円
評価性引当額	△31,601百万円
繰延税金資産合計	38,094百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△2,659百万円
退職給付信託関係損益	△781百万円
その他	△1,313百万円
繰延税金負債合計	△4,754百万円
繰延税金資産の純額	33,339百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	40.4%
(調整)	
のれん及び負ののれんの償却	18.8%
評価性引当額の増減	△15.4%
その他	△11.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.8%

(企業結合等関係)

該当ありません。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当ありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

該当ありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有） 割合（%）	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者	西洋 (注) 2	—	—	不動産 賃貸業	被所有直接 0.01	資金貸借	資金の貸付 (注) 1	—	貸出金	38
重要な子会社の役員及びその近親者	上野 真弘 (注) 3、5	—	—	会社員	—	資金貸借	資金の貸付 (注) 1	—	貸出金	19
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	根田建設㈱ (注) 4、6	和歌山県 和歌山市	40	土木工事業	—	資金貸借	資金の貸付 (注) 1	28	貸出金	29
							貸付金の 返済	29		

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等については、一般取引先と同様であります。
 2. 当社社外監査役増尾稜の近親者であります。
 3. 当社の連結子会社（株式会社紀陽銀行）取締役上野隆司の近親者であります。
 4. 当社社外監査役大平勝之の近親者が議決権の過半数を所有している会社であります。
 5. 貸出金の担保として不動産に抵当権を設定しております。
 6. 貸出金の担保として不動産に根抵当権を設定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当ありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額	168.08円
1株当たり当期純利益金額	7.06円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	5.83円

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	158,900百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	36,142百万円
うち少数株主持分	2,008百万円
うち優先株式発行金額	33,509百万円
うち定時株主総会決議による優先配当額	625百万円
普通株式に係る期末の純資産額	122,757百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数	730,369千株

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益金額	
当期純利益	5,836百万円
普通株主に帰属しない金額	625百万円
うち定時株主総会決議による優先配当額	625百万円
普通株式に係る当期純利益	5,211百万円
普通株式の期中平均株式数	738,177千株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	
当期純利益調整額	585百万円
うち定時株主総会決議による優先配当額	585百万円
普通株式増加数	256,662千株
うち優先株式	256,662千株

希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり
 当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要
 第二種優先株式（発行済株式総数4,039千株）

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
 該当ありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
 該当ありません。

(重要な後発事象)

該当ありません。

前連結会計年度及び当連結会計年度の連結財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、あずさ監査法人の監査証明を受けております。

また、当社は、銀行法第52条の28第1項の規定により作成した書類について、会社法第396条第1項によるあずさ監査法人の監査を受けております。

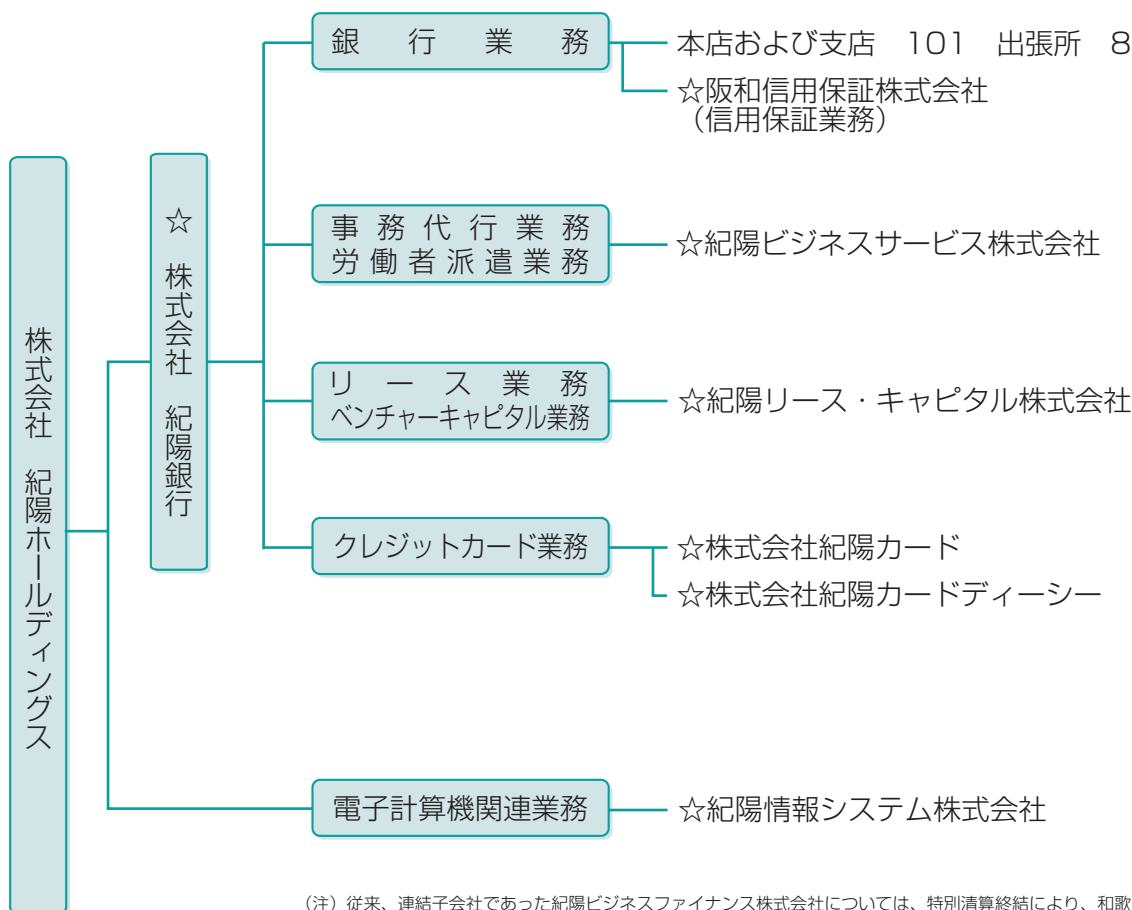
連結情報

●事業の内容

(平成22年3月期末)

当社グループは、連結子会社7社で構成され、銀行業務を中心に、電子計算機関連業務、事務代行業務、リース業務、ベンチャーキャピタル業務、クレジットカード業務などの金融サービスに係る事業を行っており、事業系統は次のとおりであります。

(☆は連結子会社)



(注) 従来、連結子会社であった紀陽ビジネスファイナンス株式会社については、特別清算終結により、和歌山銀カード株式会社については、株式会社紀陽カードディーシーが吸収合併したことにより、連結の範囲から除外しております。

●当社関係会社の概要

(平成22年3月31日現在)

会社名	所在地	主要な事業の内容	設立年月日	資本金 (百万円)	当社議決権比率 (%)	子会社等議決権比率 (%)
株式会社紀陽銀行	和歌山市本町一丁目35番地	銀行業務	明治28年5月2日	80,096	100.0	—
紀陽情報システム株式会社	和歌山市中之島2240番地	電子計算機関連業務	昭和60年2月1日	80	57.4	—
紀陽ビジネスサービス株式会社	和歌山市中之島2240番地	事務代行業務、労働者派遣業務	平成15年9月30日	60	—	100.0
阪和信用保証株式会社	和歌山市中之島2240番地	信用保証業務	昭和54年7月11日	480	—	100.0
紀陽リース・キャピタル株式会社	和歌山市七番丁24番地	リース業務、ベンチャーキャピタル業務	平成8年1月9日	150	—	66.7
株式会社紀陽カード	和歌山市杉ノ馬場二丁目77番地	クレジットカード業務	平成2年9月5日	60	—	55.0
株式会社紀陽カードディーシー	和歌山市杉ノ馬場二丁目77番地	クレジットカード業務	平成2年9月5日	90	—	88.2

●営業の概況 (当連結会計年度：平成21年4月1日～平成22年3月31日)

○業績

当社グループでは、お客さまとの接点強化による着実な成長を目指す方針のもと、営業人員の拡充に加え、法人新規開拓室や住宅ローンセンター等の新設及び機能向上と、より充実した金融商品・金融サービスの提供に努めるとともに、収益基盤の中心となる中小企業向貸出及び預金の増強と役務収益拡大に注力してまいりました。また、お客さまの利便性向上をはかるため、新勘定系システムへの移行に向けた大規模なシステム投資を実施いたしました。この新システムへの移行作業に伴い、今年5月のゴールデンウィーク中にはATM等サービスを一時休止させていただくなど、お客さまには大変ご迷惑ご不便をおかけいたしました。

これらの取り組みの結果、当連結会計年度の連結ベースでの業績は、次のとおりとなりました。

業容面では、預金等（譲渡性預金を含む。）につきましては、新商品の開発・推進に努めるとともに、個人預金を中心に安定的な資金調達を推し進めたことから、期中1,996億円増加し、当連結会計年度末残高は3兆3,975億円となりました。また、お客さまの多様な資産運用ニーズにお応えするために、投資信託や個人年金保険商品の販売にも取り組んでまいりました。貸出金につきましては、お客さまとの接点を強化する方針のもと、営業人員や営業拠点の拡充による営業体制の整備を進めるとともに、積極的に地域金融の円滑化に取り組んだことなどにより、中小企業向貸出及び住宅ローンが増加いたしました。この結果、貸出金残高は期中670億円増加し、当連結会計年度末残高は2兆4,455億円となりました。有価証券につきましては、国債が期中1,025億円増加したことなどにより、期中1,443億円増加し、当連結会計年度末残高は9,457億円となりました。

損益面では、次のとおりとなりました。資金利益は、中小企業向け貸出や住宅ローンの推進に注力したものの、利回りの低下などにより、前連結会計年度比21億42百万円減少し511億37百万円となりました。役務取引等利益は、個人年金保険等の販売が低調となりましたことから、前連結会計年度比15億33百万円減少し67億85百万円となりました。また、その他業務利益は、当連結会計年度に国債等債券売却益を確保したことや、前連結会計年度に多額の国債等債券償却が発生したことなどにより、前連結会計年度比144億20百万円増加し50億23百万円となりました。以上により、連結粗利益は前連結会計年度比107億45百万円増加し629億46百万円となりました。営業経費は、前連結会計年度比11億85百万円増加し404億39百万円となりました。また、株式ポートフォリオの見直しにより、株式関係損益が前連結会計年度比39億円改善し、△71億88百万円となったことなどから、前連結会計年度は85億14百万円の経常損失でありましたが、当連結会計年度は66億26百万円の経常利益となりました。特別損益は、前連結会計年度における貸倒引当金戻入益32億6百万円の計上がなくなったことから、24億38百万円減少し22億23百万円となり、また法人税等調整額は前連結会計年度比82億4百万円増加し21億98百万円となったことなどから、当期純利益は、前連結会計年度比43億97百万円増加し58億36百万円となりました。

事業の種類別セグメントの業績については、当社グループの中心である銀行業につきましては、上記の要因等により、経常収益は794億34百万円（前連結会計年度比△14億77百万円）、経常費用は732億80百万円（前連結会計年度比△166億50百万円）となったため、61億53百万円の経常利益（前連結会計年度は90億19百万円の経常損失）となりました。

当連結会計年度末の連結自己資本比率（第二基準）は、貸出金残高が増加したことなどによりリスクアセット等が前連結会計年度末比302億円増加しましたことから、前連結会計年度末比0.06%低下し10.90%となりました。

○キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における連結ベースの現金及び現金同等物は、前連結会計年度末比51億30百万円増加し621億21百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、預金の増加を主因に1,371億71百万円（前連結会計年度比+2,187億33百万円）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出を主因に△1,261億25百万円（前連結会計年度比△2,035億6百万円）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、劣後特約付借入金返済や劣後特約付社債の償還による支出を主因に△59億5百万円（前連結会計年度比△37億81百万円）となりました。

●主要な経営指標等の推移

(単位：百万円)

項目	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで	平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで	平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで	平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで	平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで
連結経常収益	75,529	80,683	89,558	87,764	86,213
連結経常利益又は連結経常損失(△)	996	8,206	10,617	△ 8,514	6,626
連結当期純利益	3,297	8,180	13,359	1,439	5,836
連結純資産額	110,756	154,644	146,049	125,335	158,900
連結総資産額	3,245,141	3,326,278	3,513,031	3,437,616	3,673,074
連結自己資本比率 (第二基準)	9.52%	11.58%	10.65%	10.96%	10.90%

(注) 連結自己資本比率は、平成18年度末から、銀行法第52条の25の規定に基づく平成18年金融庁告示第20号に定められた算式に基づき算出しております。当社は、第二基準(国内基準)を適用しております。なお、平成17年度は、銀行法第52条の25の規定に基づく平成10年大蔵省告示第62号に定められた算式に基づき算出しております。

連結情報

●セグメント情報

1. 事業の種類別セグメント情報

【前連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）】

(単位：百万円)

	銀行業	電子計算 機関連業	事務代行業	リース業	その他の事業	計	消去又は全社	連結
I 経常収益								
(1) 外部顧客に対する経常収益	80,436	2,448	12	2,857	2,010	87,764	—	87,764
(2) セグメント間の内部経常収益	475	1,420	1,768	504	27	4,196	(4,196)	—
計	80,911	3,868	1,780	3,361	2,038	91,960	(4,196)	87,764
経常費用	89,930	3,461	1,666	3,274	2,032	100,365	(4,086)	96,278
経常利益（△は経常損失）	△9,019	406	114	87	6	△8,404	(110)	△8,514
II 資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出								
資産	3,432,786	3,665	772	6,438	8,604	3,452,268	(14,652)	3,437,616
減価償却費	2,349	133	2	418	12	2,915	—	2,915
減損損失	415	—	—	—	—	415	—	415
資本的支出	7,054	88	1	98	2	7,245	—	7,245

- (注) 1. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
 2. 各事業の主な内容は次のとおりであります。
 (1) 銀行業…銀行業務 (2) 電子計算機関連業…電子計算機関連業務 (3) 事務代行業…事務代行業務、労働者派遣業務 (4) リース業…リース業務
 (5) その他の事業…ベンチャーキャピタル業務、クレジットカード業務等
 3. 「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号平成19年3月30日）及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号同前）が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。これにより、従来の方法によった場合に比べ、リース業において、減価償却費が2,270百万円減少し、資本的支出が2,241百万円減少しております。なお、減価償却費以外のその他業務費用が増加しているため経常利益に与える影響は軽微であります。
 4. 前連結会計年度において、その他の事業に含めて表示していた電子計算機関連業、事務代行業及びリース業は、重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。
 なお、前連結会計年度において、当連結会計年度の事業区分によった場合の事業の種類別セグメント情報は、次のとおりであります。

前連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）

(単位：百万円)

	銀行業	電子計算機関連業	事務代行業	リース業	その他の事業	計	消去又は全社	連結
I 経常収益								
(1) 外部顧客に対する経常収益	81,434	2,799	13	3,075	2,235	89,558	—	89,558
(2) セグメント間の内部経常収益	492	1,285	1,685	510	81	4,056	(4,056)	—
計	81,927	4,084	1,699	3,585	2,316	93,614	(4,056)	89,558
経常費用	71,638	3,615	1,678	3,716	2,315	82,963	(4,022)	78,941
経常利益（△は経常損失）	10,289	469	21	△131	1	10,650	(33)	10,617
II 資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出								
資産	3,506,880	3,687	612	7,185	9,613	3,527,978	(14,946)	3,513,031
減価償却費	2,247	103	2	2,680	15	5,048	—	5,048
減損損失	173	—	—	—	—	173	—	173
資本的支出	4,010	63	0	2,634	2	6,712	—	6,712

【当連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）】

(単位：百万円)

	銀行業	その他の事業	計	消去又は全社	連結
I 経常収益					
(1) 外部顧客に対する経常収益	79,063	7,149	86,213	—	86,213
(2) セグメント間の内部経常収益	370	3,594	3,964	(3,964)	—
計	79,434	10,744	90,178	(3,964)	86,213
経常費用	73,280	10,067	83,348	(3,761)	79,587
経常利益	6,153	676	6,830	(203)	6,626
II 資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出					
資産	3,668,277	18,818	3,687,096	(14,022)	3,673,074
減価償却費	2,460	282	2,742	—	2,742
減損損失	7	—	7	—	7
資本的支出	5,779	123	5,902	—	5,902

- (注) 1. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
 2. 各事業の主な内容は次のとおりであります。
 (1) 銀行業…銀行業務
 (2) その他の事業…電子計算機関連業務、事務代行業務、リース業務、ベンチャーキャピタル業務、クレジットカード業務等
 3. 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当連結会計年度から、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号平成20年3月10日）および「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号平成20年3月10日）を適用しております。これにより、従来の方法によった場合に比べ、銀行業において、資産が67百万円増加し、経常利益が63百万円増加しております。
 4. 前連結会計年度において、重要性が増したため区分掲記していた電子計算機関連業、事務代行業及びリース業は、それぞれ全セグメントの経常利益の合計額の10%未満となり重要性がなくなったため、当連結会計年度よりその他の事業に含めて表示しております。

2. 所在地別セグメント情報（前連結会計年度及び当連結会計年度）

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び海外支店が存在しないため、所在地別セグメント情報は記載していません。

3. 国際業務経常収益（前連結会計年度及び当連結会計年度）

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

●連結リスク管理債権

(単位：百万円)

区 分	平成21年3月31日	平成22年3月31日
破綻先債権額	8,239	6,024
延滞債権額	78,061	78,289
3カ月以上延滞債権額	709	424
貸出条件緩和債権額	7,783	11,418
合 計	94,793	96,157

- (注) 1. 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
2. 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

●連結自己資本比率（第二基準）

(単位：百万円)

項 目	平成21年3月31日	平成22年3月31日	
基本的項目 (Tier1)	資本金	58,350	58,350
	┆うち非累積的永久優先株（注1）	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	64,630	64,630
	利益剰余金	34,204	37,099
	自己株式（△）	132	1,288
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額（△）	2,945	2,851
	その他有価証券の評価差損（△）	—	—
	為替換算調整勘定	—	—
	新株予約権	—	—
	連結子法人等の少数株主持分	1,890	1,985
	┆うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	営業権相当額（△）	—	—
	のれん相当額（△）	11,479	9,799
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額（△）	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額（△）	—	—
計 (A)	144,519	148,126	
┆うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券（注2）	—	—	
補完的項目 (Tier2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—	—
	一般貸倒引当金	11,066	11,255
	負債性資本調達手段等	38,800	37,000
	┆うち永久劣後債務（注3）	—	—
	┆うち期限付劣後債務及び期限付優先株（注4）	38,800	37,000
計	49,866	48,255	
うち自己資本への算入額 (B)	49,866	48,255	
控除項目	控除項目（注5） (C)	298	—
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	194,087	196,381
リスク・アセット等	資産（オン・バランス）項目	1,614,897	1,648,892
	オフ・バランス取引等項目	33,457	29,731
	信用リスク・アセットの額 (E)	1,648,355	1,678,623
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G) / 8%) (F)	122,249	122,217
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	9,779	9,777
計 (E) + (F) (H)	1,770,605	1,800,841	
連結自己資本比率（第二基準） = D / H × 100 (%)	10.96	10.90	
(参考) Tier1比率 = A / H × 100 (%)	8.16	8.22	

(注) 自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第20号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。

なお、当社は、第二基準（国内基準）を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては基礎的手法を採用しております。

1. 当社の資本金は株式種類毎に区分できないため、資本金のうち非累積的永久優先株の金額は記載しておりません。
2. 告示第17条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。
3. 告示第18条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質の性質のすべてを有するものであります。
 - (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
4. 告示第18条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限定されております。
5. 告示第20条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

役員・組織

●取締役および監査役

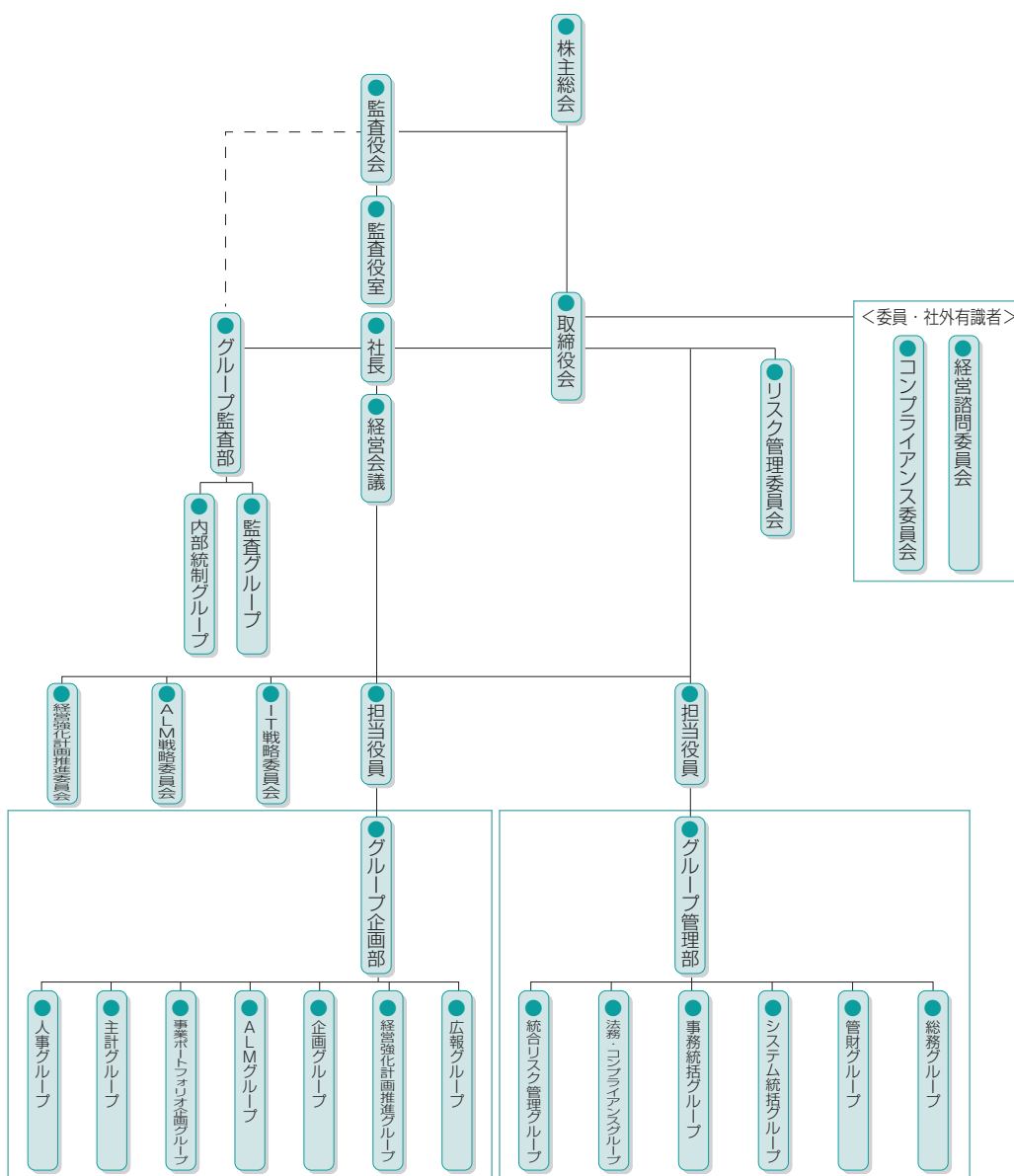
(平成22年6月30日現在)

取締役社長（代表取締役）	片山博臣	監査役（常勤）	玉井享
専務取締役	米坂享	監査役（常勤）	樋口勝二
常務取締役（グループ管理部長）	泉清映	監査役（非常勤）	松川雅典
常務取締役（グループ企画部長）	成田幸夫	監査役（非常勤）	増尾穰之
取締役	阪本彰央	監査役（非常勤）	大平勝之
取締役（非常勤）	水野八朗		

(注) 1. 取締役 水野八朗は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 2. 監査役 松川雅典、増尾穰、大平勝之は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

●組織図

(平成22年6月30日現在)



●発行済株式総数、資本金等の推移

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)		発行済株式総数残高 (千株)		資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成18年2月1日 (注)1	普通株式 第一種	594,693	普通株式 第一種	594,693	30,000	30,000	49,989	49,989
	優先株式 第二種	266	優先株式 第二種	266				
	優先株式 第三種	5,830	優先株式 第三種	5,830				
	優先株式	24,000	優先株式	24,000				
平成18年3月20日 (注)2	普通株式 第一種	—	普通株式 第一種	594,693	12,600	42,600	12,600	62,589
	優先株式 第二種	—	優先株式 第二種	266				
	優先株式 第三種	—	優先株式 第三種	5,830				
	優先株式 第2回第一種	—	優先株式 第2回第一種	24,000				
	優先株式 第3回第一種	26,000	優先株式 第3回第一種	26,000				
	優先株式	10,000	優先株式	10,000				
平成18年8月1日 (注)3		—	普通株式 第一種	614,260	—	42,600	△31,294	31,294
			優先株式 第二種	266				
			優先株式 第三種	5,830				
			優先株式 第2回第一種	24,000				
			優先株式 第3回第一種	26,000				
			優先株式	10,000				
平成18年11月13日 (注)4	普通株式 第一種	—	普通株式 第一種	627,150	15,750	58,350	15,750	47,044
	優先株式 第二種	—	優先株式 第二種	266				
	優先株式 第三種	—	優先株式 第三種	5,830				
	優先株式 第2回第一種	—	優先株式 第2回第一種	24,000				
	優先株式 第3回第一種	—	優先株式 第3回第一種	22,500				
	優先株式 第4回第一種	—	優先株式 第4回第一種	5,200				
	優先株式	45,000	優先株式	45,000				
平成18年4月1日～ 平成19年3月31日 (注)5	普通株式 第一種	132,445	普通株式 第一種	727,139	—	58,350	—	47,044
	優先株式 第二種	—	優先株式 第二種	266				
	優先株式 第三種	△460	優先株式 第三種	5,370				
	優先株式 第2回第一種	—	優先株式 第2回第一種	24,000				
	優先株式 第3回第一種	△22,400	優先株式 第3回第一種	3,600				
	優先株式 第4回第一種	△10,000	優先株式 第4回第一種	—				
	優先株式	—	優先株式	45,000				
平成19年4月1日～ 平成20年3月31日 (注)6	普通株式 第一種	12,286	普通株式 第一種	739,425	—	58,350	—	47,044
	優先株式 第二種	—	優先株式 第二種	266				
	優先株式 第三種	△542	優先株式 第三種	4,827				
	優先株式 第2回第一種	△24,000	優先株式 第2回第一種	—				
	優先株式 第4回第一種	△3,600	優先株式 第4回第一種	—				
	優先株式	—	優先株式	45,000				
平成20年4月1日～ 平成21年3月31日 (注)7	普通株式 第一種	416	普通株式 第一種	739,841	—	58,350	—	47,044
	優先株式 第二種	△43	優先株式 第二種	223				
	優先株式 第4回第一種	△274	優先株式 第4回第一種	4,553				
	優先株式	—	優先株式	45,000				
平成21年4月1日～ 平成22年3月31日 (注)8	普通株式 第一種	1,287	普通株式 第一種	741,129	—	58,350	—	47,044
	優先株式 第二種	△223	優先株式 第二種	—				
	優先株式 第4回第一種	△514	優先株式 第4回第一種	4,039				
	優先株式	—	優先株式	45,000				

(注) 1. 平成18年2月1日株式移転による発行

2. 有償第三者割当

第2回第一種優先株式	26,000千株	第3回第一種優先株式	10,000千株
発行価格	700円	発行価格	700円
資本組入額	350円	資本組入額	350円
割当先	野村證券株式会社	割当先	三菱UFJ証券株式会社

3. 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を取崩し、その他資本剰余金に振り替えたものであります。

4. 平成18年11月13日に第4回第一種優先株式を以下のとおり発行した結果、資本金が15,750百万円増加し58,350百万円となり、また、資本準備金が15,750百万円増加し47,044百万円となりました。

有償第三者割当

第4回第一種優先株式	45,000千株
発行価格	700円
資本組入額	350円
割当先	株式会社整理回収機構

株式の状況

- 第2期中に、優先株式の取得及び消却を実施したことに伴い、第二種優先株式が460千株、第2回第一種優先株式が22,400千株及び第3回第一種優先株式が10,000千株減少し、また、当該優先株式に係る取得請求権の行使に伴い、普通株式が132,445千株増加いたしました。
- 第3期中に、優先株式の取得及び消却を実施したことに伴い、第二種優先株式542千株、第2回第一種優先株式3,600千株が減少し、当該優先株式に係る取得請求権の行使により普通株式が13,904千株増加しました。また同期中、子銀行から普通株式及び第三種優先株式を買い取り、消却したことにより、普通株式1,618千株、第三種優先株式24,000千株が減少しました。以上の結果、普通株式については期中12,286千株の増加となりました。
- 第4期中に、優先株式の取得及び消却を実施したことに伴い、第一種優先株式43千株、第二種優先株式274千株減少し、当該優先株式に係る取得請求権の行使に伴い、普通株式416千株増加いたしました。
- 当事業年度中に、優先株式の取得及び消却を実施したことに伴い、第一種優先株式223千株、第二種優先株式514千株減少し、当該優先株式に係る取得請求権の行使に伴い、普通株式1,287千株増加いたしました。

●所有者別状況

普通株式

(平成22年3月31日現在)

区 分	株式の状況 (1単元の株式数1,000株)							単元未満株式の状況 (株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		計		
					個人以外	個人			
株主数 (人)	1	65	33	1,580	105	6	19,629	21,419	—
所有株式数 (単元)	199	181,850	5,728	296,079	34,463	21	219,882	738,222	2,907,195
所有株式数の割合 (%)	0.02	24.63	0.77	40.10	4.66	0.00	29.78	100.00	—

(注) 1. 自己株式500,768株は「個人その他」に500単元、「単元未満株式の状況」に768株含まれております。

2. 「その他の法人」には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、2単元含まれております。

第二種優先株式

(平成22年3月31日現在)

区 分	株式の状況 (1単元の株式数1,000株)							単元未満株式の状況 (株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		計		
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	1	—	116	—	—	396	513	—
所有株式数 (単元)	—	40	—	1,595	—	—	2,404	4,039	500
所有株式数の割合 (%)	—	0.99	—	39.48	—	—	59.51	100.00	—

第4回第一種優先株式

(平成22年3月31日現在)

区 分	株式の状況 (1単元の株式数1,000株)							単元未満株式の状況 (株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		計		
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	—	—	1	—	—	—	1	—
所有株式数 (単元)	—	—	—	45,000	—	—	—	45,000	—
所有株式数の割合 (%)	—	—	—	100.00	—	—	—	100.00	—

●大株主の状況

所有株式数別

(平成22年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社整理回収機構	東京都中野区本町2丁目46-1	45,000	5.69
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	25,813	3.26
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	18,392	2.32
紀陽フィナンシャルグループ従業員持株会	和歌山市本町1丁目35	12,353	1.56
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	12,000	1.51
野村信託銀行株式会社 (紀陽フィナンシャルグループ従業員持株会専用信託口)	東京都千代田区大手町2丁目2-2	10,034	1.26
株式会社島精機製作所	和歌山市坂田85	8,400	1.06
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8-11	8,144	1.03
株式会社湊組	和歌山市湊2丁目12-24	8,060	1.02
南海電気鉄道株式会社	大阪市中央区難波5丁目1-60	7,114	0.90
計	—	155,311	19.65

(注) 1. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	33,957千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	18,392千株

2. 野村信託銀行株式会社(紀陽フィナンシャルグループ従業員持株会専用信託口)の所有株式数は従業員株式所有制度の信託財産であり、議決権行使の指図者は信託管理人です。

3. 株式会社整理回収機構の全株式は議決権を有しない第4回第一種優先株式であり、株式会社島精機製作所、株式会社湊組は議決権を有しない第二種優先株式をそれぞれ、100千株、40千株含んでおります。

4. 平成19年1月18日付にて提出された、りそな信託銀行株式会社、預金保険機構及び株式会社整理回収機構を共同保有者とする大量保有報告書により、平成19年1月15日現在で、それぞれが以下のとおり株式を所有している旨の報告を受けております。そのなかで、共同保有者として記載されている株式会社整理回収機構の保有株式数の内容は、当社の当事業年度末の優先株式の株主名簿上の記載内容と一致しておりますので大株主の状況の所有株式数別に記載しておりますが、りそな信託銀行株式会社、預金保険機構については、当社としては当事業年度末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況では考慮しておりません。

(大量保有報告書の内容)

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合(%)
預金保険機構	東京都千代田区有楽町1丁目12番1号	6,800	0.92
りそな信託銀行株式会社	東京都千代田区大手町1丁目1番2号	3,364	0.46

(注) 上記保有株券等の数及び株券等保有割合は大量保有報告書に記載されているものを転記しております。

所有議決権数別

(平成22年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有議決権数(個)	総株主の議決権に対する 所有議決権数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	25,813	3.50
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	18,392	2.49
紀陽フィナンシャルグループ従業員持株会	和歌山市本町1丁目35	12,353	1.67
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	12,000	1.62
野村信託銀行株式会社 (紀陽フィナンシャルグループ従業員持株会専用信託口)	東京都千代田区大手町2丁目2-2	10,034	1.36
株式会社島精機製作所	和歌山市坂田85	8,300	1.12
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8-11	8,144	1.10
株式会社湊組	和歌山市湊2丁目12-24	8,020	1.08
南海電気鉄道株式会社	大阪市中央区難波5丁目1-60	7,114	0.96
株式会社大林組	大阪市中央区北浜東4-33	7,059	0.95
計	—	117,229	15.89

法定開示項目索引

●銀行法施行規則第34条の26

1. 銀行持株会社の概要及び組織に関する事項
 - (1) 経営の組織…………… 69
 - (2) 資本金及び発行済株式の総数…………… 70
 - (3) 大株主の状況…………… 72
 - (4) 取締役、監査役…………… 69

2. 銀行持株会社及びその子会社等の概況に関する事項
 - (1) 主要な事業の内容、組織の構成…………… 65
 - (2) 子会社等に関する事項…………… 65

3. 銀行持株会社及びその子会社等の主要な業務に関する事項
 - (1) 直近の営業年度における営業の概況…………… 66
 - (2) 直近の5連結会計年度における主要な指標の推移…………… 66

4. 銀行持株会社及びその子会社等の直近2連結会計年度の財産の状況に関する事項
 - (1) 連結貸借対照表、連結損益計算書、
連結株主資本等変動計算書…………… 53～55
 - (2) 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額、
貸出条件緩和債権額…………… 68
 - (3) 自己資本の充実の状況…………… 68
 - (4) セグメント情報…………… 67
 - (5) 会計監査人の監査（会社法第396条第1項）…………… 64
 - (6) 監査法人の監査証明（金融商品取引法第193条の2第1項）…………… 64